

めざせごみゼロ!!

令和元年度も集団資源回収率多摩地域第1位

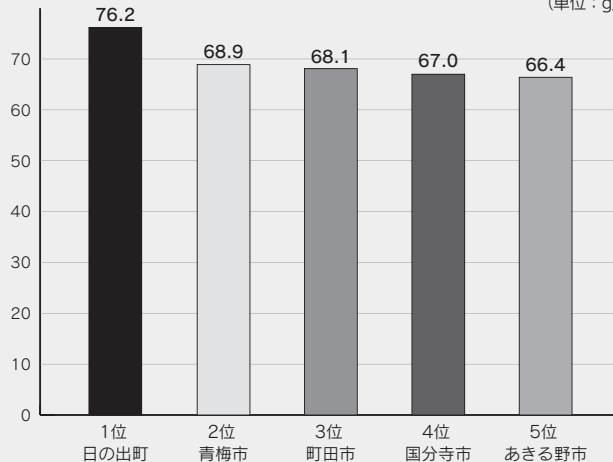
日の出町は多摩地域ごみ実態調査 集団資源回収の1人1日当たりの量は76.2gで平成29年度から3年連続で30市町村中第1位となりました。

これは、第2位の68.9g/人を大きく引き離してダントツの第1位です!

日頃から自治会、ごみ減量化推進委員さん、PTA、福祉施設の方々の頑張りの成果です。また、町民の皆さんの減量化への意識の高さの現れです!

これからもみんなでリサイクルを推進していきましょう。

集団資源回収量(1人1日当り) 多摩地域上位5位 (単位:g)



※集団資源回収とは、自治会などの地域団体が、回収方法を決めて資源を回収し回収業者に引き取ってもらう、ごみの減量化・資源化活動です。

資源化率は多摩地域最下位

一方で日の出町ごみの資源化率は29.9%で、30市町村中最下位です。

これは、可燃ごみの中に資源化できる布類、紙類、ペットボトル、白色トレイが8.4%含まれていること、厨芥類の中に未利用の食品が2.1%含まれていることが要因の一つです。

事業系の一般廃棄物も分別を徹底してください

事業系のごみ組成調査を実施した結果、事業所から排出されるごみの中に資源化できるOA用紙やダンボールなどの紙類が大変多く石や土砂も混在していました。事業所から排出される収集不能物、資源物は14.9%でこれらは町では収集できません。

分別を徹底することにより事業系の廃棄物量も処理に係る費用も減量が可能になります。分別が徹底されない事業所のごみについては、町での収集をお断りすることもあります。

正しく分別を実行すれば、まだまだごみは減らせます! 分別の徹底とごみの減量は、意識するだけでもずいぶん変わります。あと一息の工夫と継続です!

「捨てればごみ、分ければ資源!」ごみの減量と地球環境の改善、暮らしやすい日の出町の為に「めざせごみゼロ」を合言葉と一緒に頑張ってください!

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068

(有料広告)



OKUNO EYE CLINIC
おくの眼科
OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 **TEL.042-532-7707**

医師紹介

院長 奥野 孟
医学博士 眼科専門医



あきる野 おくの眼科 🔍 駐車場10台あり

税金

3月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 3月18日(木)

午後7時30分まで

休日 3月20日(土)、21日(日)

午前9時から午後1時まで



問 税務課 納税係 ☎042(588)4107

住民税・所得税の申告はお済みですか

令和3年度(令和2年分)の住民税申告と、所得税及び復興特別所得税(令和2年分)の確定申告の受付を行っています。期限内申告にご協力ください。役場での受付は左記のとおりです。

期限 3月15日(月)まで ※土日・祝日を除く
時間 午前8時45分～11時
午後1時～4時

場所 役場1階 町民談話室(住民税申告の提出や作成済の確定申告書の提出は税務課窓口でも受け付けます)

役場で受付できる確定申告の相談内容や持物は**広報日の出1月号**をご覧ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から相談の受付人数を例年より制限して1日あたり約25名とさせていただきます。高年齢の方や体の不自由な方の相談が優先できるように確定申告はなるべく**e-Tax**や**青梅税務署**を

ご利用ください。

なお、令和2年分の所得税の確定申告期限が4月15日(木)まで延長されましたが、役場での受付期日は上記のとおりです。3月16日(火)以降の確定申告は**e-Tax**や**青梅税務署**をご利用ください。ご協力よろしくお願ひします。

問 町・都民税申告に関すること

税務課 住民税係 ☎042(588)4105
所得税、確定申告に関すること
青梅税務署 ☎0428(2)3185

保険・年金

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないことから、申請により在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。なお、本制度は本人の所得が一定以下の学生が対象となり、家族の方の所得の多寡は問いません。

1. 本年度の所得基準

118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

2. 対象の学生

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上であ

る課程)等に在学する学生です。

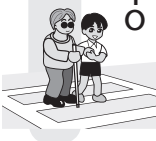
3. 学生納付特例の承認期間

学生納付特例の承認期間は、原則として、4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の申請書がご自宅に届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、日本年金機構へご返送ください。

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

障害年金制度のご案内



障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やケガで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金(一時金)を受け取ることができる制度があります。

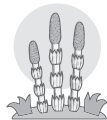
また、障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられています。

障害の程度が該当していると思われる場合は、お近くの年金事務所でご相談ください。

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

年金相談会を開催します



年金の専門家(社会保険労務士)による予約制の個別相談です。お気軽にご相談ください。

日時 3月25日(木) 午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除く)

※相談時間は、おおむね30分以内
場所 役場1階 町民談話室
持物 相談に関する書類など
申込 町民課 保険年金係へ電話

問 町民課 保険年金係

☎042(588)4110

催し

日の出里山ハイキング



日時 3月20日(土) 午前8時10分～午後0時30分 頒解散予定

コース 西東京バス(二文化の森入口バス停前)～宮本古道～平井丘陵～二ツ塚峠～ロン・ヤス会談碑～日の出町役場
対象 中学生以上 定員 15人(先着順)
講師 公益社団法人日本山岳ガイド協